

# 県政出張トーク実施結果報告書

(記載者職氏名) 副主幹 丸山 正

部課室名	福祉保健部 障害福祉課	テーマ	山梨県障害者幸住条例の改正について
実施日時	平成26年10月17日(金) 13:30~15:30	実施場所	峡南圏域相談支援センター(六郷ふれあいセンター内)
県出席者	障害福祉課員2人	参加者	障害者及びその家族、支援者、その他関係者 46名
主な発言内容		県 回 答	対 応 方 針
<p>(知的障害者) 甲府から帰る電車のなかで、女子高校生からジロジロ見られて、イヤな思いをした。町営バスの運転手で、あいさつもしないで無視する人がいた。時々、言葉の暴力もあった。役場等からの通知の内容が、難しい文字ばかりで分からない。</p> <p>(精神障害者) 精神障害者が自立しようとする活動をサポートしてほしい。 身体障害者や知的障害者は、障害の特性に合った仕事等があるが、精神障害は人それぞれに症状があり、それに合わせる仕事等もない。 自分が必要だと思っていない福祉サービスを使うように言われた。 家の電気料など支払っているが、同居する姉からいろいろ買ってくるように要求される。</p> <p>(家族、支援者等) 障害の「害」の文字を、ひらがなを使ってほしい。</p>		<p>山梨県障害者幸住条例の改正を進めるうえで、参考とさせていただく。</p>	<p>改正の柱の1つである、障害を理由とした差別の解消に関し、県内障害者における差別の状況等を取りまとめ、山梨県障害者幸住条例改正検討委員会に報告する。</p>